文教警察企業常任委員会会議録

平成24年４月26日

場　所　第３委員会室

平成24年４月26日（木曜日）

午前10時４分開会

会議に付託された議案等

〇教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

〇その他報告事項

・「宮崎県の今後の特別支援教育の在り方について」《提言》の概要

出席委員（７人）

委員長	西村　賢
副委員長	清山知憲
委員	蓬原正三
委員	横田照夫
委員	外山　衛
委員	太田清海
委員	新見昌安

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長	加藤達也
警務部長	久米一郎
警務部参事官兼首席監察官	宮下貴次
生活安全部長	深田周作
刑事部長	横山　登
交通部長	上久保岩男
警備部長	日髙昭二
会計課長	草留　勉
警務部参事官兼警務課長	中原淳一
生活安全部参事官兼生活安全企画課長	山内　敏
生活安全部参事官兼地域課長	鍋島清三
総務課長	金井嘉郁
少年課長	時任和博
交通規制課長	上米良秀雄
運転免許課長	坂元正宏

教育委員会

教育長	飛田　洋
教育次長（総括）	髙原みゆき
教育次長（教育政策担当）	長濱美津哉
教育次長（教育振興担当）	山本真司
総務課長	梅原裕二
財務福利課長	入倉俊一
学校政策課長	西立野康弘
学校支援監	今村卓也
特別支援教育室長	武富志郎
教職員課長	川畠達朗
生涯学習課長	津曲睦己
スポーツ振興課長	田村　司
文化財課長	田方浩二
人権同和教育室長	花岡道義

企業局

企業局長	濵砂公一
副局長	佐藤健司
技監	相葉利晴
総務課長	緒方　俊
経営企画監	新穂伸一
工務課長	本田　博
開発企画監	喜田勝彦
電気課長	白ヶ澤宗一
施設管理課長	山下雄一

総合制御課長　　田　村　秀　秋

事務局職員出席者

政策調査課副主幹　　牧　　　浩　一

議事課主任主事　　田　代　篤　生

○西村委員長　ただいまより文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてでありますが、現在お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長　それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてでありますが、お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長　それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてですが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることになりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長　それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時５分休憩

午前10時６分再開

○西村委員長　委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども７名の議員がこの委員会の委員になったところでございます。このたび委員長に選任されました日向市選出の西村賢でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

日夜、加藤本部長を初め、県民の安心・安全のための御尽力いただきまして、本当に警察本部の皆様方には感謝をし尽くせないところでございます。本当にありがとうございます。

年々、防犯もしくは治安維持に対する県民のニーズというものは変化しておりまして、犯罪の多様性と申しますか、県民のニーズも刻々と変化しております。この委員会も、そのような県民の声をしっかりと皆様方と議論していくために、この場を通じて、責任がますます重責になっていると私も感じております。この１年間、また皆様方の力をかりて、また私たちも県民の声を代弁しながら、よりよい委員会の活動、もしくは委員会の議論に結びつけていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の紹介をいたします。

まず、私の隣が宮崎市選出の清山副委員長です。

次に、向かって左側から御紹介いたします。

北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

そのお隣が宮崎市選出の横田委員でございます。

その隣が日南市選出の外山委員でございます。

向かって右側になります。

宮崎市選出の新見委員でございます。

延岡市選出の太田委員でございます。

次に、担当書記を御紹介いたします。

正書記の田代主任主事でございます。

副書記の牧副主幹でございます。

次に、本部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○加藤警察本部長　おはようございます。３月23

日付で本県警察本部長を命ぜられました加藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本県警察の運営方針であります「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」実現のため、県民の皆様が安全で安心して暮らせる社会を守るため、精いっぱい努力してまいる所存でございますので、御指導をよろしくお願い申し上げます。

また、西村委員長を初め委員の皆様方には、文教警察企業常任委員会委員として御就任おめでとうございます。かねてから、本県警察の運営に関しまして、深い御理解と御支援を賜っておりますことに関して、心から感謝を申し上げる次第であります。委員の皆様方におかれましては、今後とも、大所高所からの御指導、御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて本日は、年度初めの常任委員会ということで、執行部の職員に変更がございましたので、私から執行部の紹介を行いました後、宮崎県警察の組織、平成24年度歳出予算の概要等の２項目につきまして、警務部長から御報告させていただきます。

それでは、資料１をごらんください。

執行部名簿は建制順となっておりますが、席次につきましては、部長を第一列に配置していることから、名簿と席次順が異なります。御了承いただきたいと思います。

最初に、警務部長の久米警視正でございます。

警務部参事官兼首席監察官の宮下警視正でございます。

生活安全部長の深田警視正でございます。

刑事部長の横山警視正でございます。

交通部長の上久保警視正でございます。

警備部長の日高警視正でございます。

警務部参事官兼警務課長の中原警視でございます。

生活安全部参事官兼生活安全企画課長の山内警視でございます。

生活安全部参事官兼地域課長の鍋島警視でございます。

総務課長の金井警視でございます。

会計課長の草留警視でございます。

少年課長の時任警視でございます。

交通規制課長の上米良警視でございます。

運転免許課長の坂元警視でございます。

以上が本年度の警察本部執行部のメンバーでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○久米警務部長　初めに、本県警察の組織の概要について御説明申し上げます。

まず、本県警察の組織でございますが、お手元に配付しております資料２「宮崎県警察の組織について」をごらんください。

宮崎県公安委員会の管理のもと、警察本部には５部22課１所４隊を置くとともに、警察学校を附置し、さらに県内に13警察署を設置しております。

警察本部の警務部につきましては、広報、会計、人事、監察、教養及び福利厚生に関することなどを、生活安全部につきましては、犯罪の予防、少年の健全育成、雑踏警備、サイバー犯罪や生活経済事犯等の捜査及び風俗営業、質屋営業等の許認可に関することなどを、刑事部につきましては、殺人、窃盗、詐欺等犯罪の捜査、暴力団、薬物、銃器の取り締まり等の組織犯罪対策及び犯罪鑑識・科学捜査に関することなどを、交通部につきましては、交通安全対策や交通規制、交通指導取り締まり、交通事故に係る犯罪の捜査及び運転免許に関することなどを、

警備部につきましては、警備実施や災害警備、警衛及び警護に関することなどを、それぞれ所掌事務としております。

また、警察署には、その下部機構としまして交番及び駐在所等172施設を設置し、県民の安全と平穏の確保に努めているところであります。

次に、本県警察職員の定員につきましては、平成24年４月１日現在、警察官2,005人、一般職員321人、合計2,326人であります。

なお、本年春には、増加傾向にあるサイバー犯罪の取り締まりを強化するための捜査員の増員、地震・津波等大規模災害に対応する「災害対策官」の新設配置、暴力団との関係を遮断する企業等への危害行為に対応する「保護対策官」の新設配置など、本県警察の運営方針である「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」の確立を目指した組織改編を実施したところであります。

続きまして、警察本部関係の平成24年度歳出予算の概要等につきまして御説明いたします。

本県警察では、平成24年度の運営方針を「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」とし、運営重点として「街頭犯罪等の抑止・検挙と犯罪の起きにくい社会づくりの推進」等の６項目を掲げておりますが、歳出予算は、この運営重点を柱とした各種施策を実施するための予算を編成しております。

それでは、お手元にお配りしております資料３「平成24年度歳出予算の概要等について」をごらんください。

最初に、１の「平成24年度歳出予算の概要」について御説明いたします。

警察本部の平成24年度の歳出予算額は、恩給及び退職年金費を除きまして、286億9,111万円であります。昨年度と比較しますと、総額で７億493万6,000円、率にして2.5％の増額となっております。

増額の内訳でありますが、人件費につきまして、退職手当の減額と給与条例改正に伴う職員給与費の減額等により、額にして３億2,133万9,000円、率にして1.5％の減額となったものの、人件費以外の物件費につきまして、額にして10億2,627万5,000円、率にして15％の増額となり、総額として昨年度より増額となっております。

次に、２の「主な事業」について御説明いたします。

なお、それぞれの事業名の頭に㊗あるいは㊖と表示しておりますが、㊗は平成24年度の新規事業であり、㊖は改善事業、すなわち、既存事業に改善を加えた事業であります。また、頭に何も表示していないものは既存事業であります。

それでは、御説明いたします。

まず、街頭犯罪等の抑止・検挙と犯罪の起きにくい社会づくりを推進するものとして、（１）の犯罪・事故の起きにくい社会づくり事業5,228万1,000円、（２）の地域警察官の街頭活動支援事業909万1,000円を編成しております。

（１）の「犯罪・事故の起きにくい社会づくり事業」は、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した事業であり、民間の警備会社に委託して、宮崎地区、都城地区、延岡地区にパトロール隊員等合計28名を配置し、ＡＴＭ、駐輪場、児童生徒の通学路等のパトロール活動や、自転車利用者に対する交通安全啓発活動を実施するものであります。

（２）の「地域警察官の街頭活動支援事業」は、交番・駐在所等に勤務する地域警察官が街頭活動時に携行するＰＳＤ型データ端末、これは携帯電話機のような装置で、画像や文書情報

の送受信が可能なものでありますが、このＰＳＤ型データ端末から盗品自転車照会等の各種照会ができるようにシステムを高度化するものであります。また、加えて、市街地・繁華街を管轄する交番・駐在所の街頭活動の効率化を図るとともに機動性を向上させるため、公用自転車を配備するものであります。

次に、交通事故の総量抑止と交通秩序の確立を図るものとして、（３）の交通安全施設整備事業９億7,322万1,000円を編成しております。

昨年中の交通事故情勢でありますが、交通死者数、負傷者数ともに一昨年を下回りましたが、物損事故件数は増加するなど、依然として厳しい現状にあります。

交通安全施設につきましては、交通事故防止に大きく寄与するものであり、交通事故の発生や交通量等の実態に即し、さらには地域住民や道路利用者などからの要望や意見に配意しつつ、信号機の新設・改良や道路標識などを計画的に整備していくこととしております。

次に、災害等重大事案への対処とテロの未然防止対策として、（４）の災害対策装備資機材整備事業7,090万5,000円を編成しております。

本事業は、東日本大震災における被災状況やこれまでの派遣部隊の活動状況を踏まえて既存事業を改善し、日向灘地震等の大規模災害等にも備えた防災対策や災害警備活動のさらなる充実強化を図るものであります。

事業概要につきましては、既存事業により整備してきました高性能チェーンソー、発動発電機、エアジャッキ等の災害対策用装備資機材の継続整備や災害警備部隊用の非常食の備蓄に加え、新たに、防災拠点となる警察本部庁舎の停電時の非常用発電設備や無停電電源装置の改修等による庁舎防災体制の強化、それから災害対策装備資機材の保管倉庫の建設などを行い、災害対策の充実強化を図るものであります。

次に、重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪の封圧を推進するものとして、（５）の犯罪の検挙と抑止のための基盤整備事業4,008万3,000円を編成しております。

本事業は、犯罪の発生状況に応じて、配置箇所を変えられる可搬式のカメラや映像録画装置等から成る捜査支援システム20式、映像再生用端末装置２式を整備し、犯罪発生時の犯行状況や逃走状況等の映像を録画保存し、証拠資料として活用することで犯罪の検挙向上を図り、県民の安全と安心を守るものであります。

次に、少年の非行防止と保護総合対策の推進を図るものとして、（６）の少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業101万9,000円を編成しております。

本事業は、宮崎県内に居住している少年のうち、過去に警察において非行少年としての取り扱いがあり、かつ再非行のおそれがある少年に対し、警察から積極的に連絡をとり、保護者の同意を得て支援活動を行うものです。

対象となる少年は、その多くが周囲の環境や本人自身、また社会との関係に問題を抱えておりますことから、農業体験を通じての生産体験活動、清掃等の社会奉仕活動、スポーツ活動等、地域の実情に即したさまざまな活動を通じて少年の居場所づくりを確保し、社会に溶け込もうとする意欲を醸成しようとするものであります。

次に、施設整備につきまして、（７）の交番、駐在所庁舎新築事業5,280万5,000円、（８）の日向警察署庁舎建設整備事業12億2,175万3,000円を編成しております。

交番、駐在所庁舎新築事業につきましては、老朽化、狭隘化に加えまして、来訪者と対応す

るためのコミュニティースペースや駐車スペースの確保、さらには県民が利用しやすい場所への移転等を考慮して、計画的に整備しているところであります。

今年度は、串間警察署の大束駐在所、延岡警察署の上南方駐在所、高千穂警察署の日之影駐在所を新築する予定であります。このうち大束駐在所は、県道拡張工事に伴う移転新築でありまして、上南方駐在所と日之影駐在所につきましては、いずれも老朽化が進み、狭隘でコミュニティースペースも確保できていない等の理由から、移転新築することとしております。

日向警察署庁舎建設整備事業につきましては、現在の日向警察署庁舎の老朽化と狭隘化が進み、耐震性も著しく低い状態であることから、日向地区の治安維持・防災拠点施設としての機能を果たしていくために移転新築するものであります。平成23年９月に庁舎建設に着工し、平成25年２月に完成を予定しており、本年度は、建設工事費、備品購入費等を編成しております。

以上で説明を終わります。

○西村委員長　執行部の説明が終わりました。委員の皆様、質疑はございませんでしょうか。

○太田委員　説明の中で、事業の説明で６番の立ち直り支援事業ですけど、これは農業体験とかしてもらうということで、いい取り組みだと思うんですよね。保護者の同意を得てとか、そういう対応をされるということですが、なかなか結びつけることも難しいところがあるのかなと思うんですが、このやり方について、もう少し詳しく示してくれないかなと思います。

○深田生活安全部長　お答えします。御質問の件でございますけれども、「非行少年を生まない社会づくり」ということで本事業を立ち上げております。この中で、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動、そして少年を見守る社会機運の醸成という２つをしておりますけれども、今御質問の件については、立ち直りということでございまして、これについては、事業費約100万円ほどを予算計上いたしております。これにつきましては、本部の少年課、警察署のそれぞれの少年係等々、それともう一つ、少年警察ボランティアの方々の御協力を得まして、いわゆる農業生産活動、それから奉仕活動等々を実施してまいります。具体的には、農地をお借りして、そこで作物を植えて、その生育状況をそれぞれ継続的にするとか、奉仕活動、清掃活動等が主になろうかと思いますが、そのような活動をしていくと。大体今の予定では、毎月第一土曜日に、そのような事業といいますか、そのような計画で進めていこうと、そのように考えております。以上でございます。

○太田委員　わかりました。イメージがだんだんわかってきましたが、第一土曜日ということであれば、そういう日に特別やってみようかねという説得もしながらされるわけで、なかなかいい事業だろうと思うし、本人の同意も得ながら、うまく社会の中に入っていけるようにする。警察はどっちかというと、余り民事には介入しないということでありますが、教育的な立場からもされるというのはおもしろいことだなと思って、ぜひ成功させていただきたいと思います。わかりました。

○横田委員　（３）の信号機新設についてですけど、大体今年度、何機ぐらい設置するという計画になっているのかをちょっと教えていただきたい。

○上久保交通部長　本年度予定しております新設の信号機、21基を新規に設置する予定でございます。

○横田委員　ちなみに、要望が上がっている数というのはどれぐらいあるんですか。

○上久保交通部長　委員の質問のとおり、県民の方から信号機設置の要望というのは多数受けておりまして、３月現在で約300件の要望と、それと警察において、やはり新規道路とかいろいろできるものですから、警察的にここはつけなければいけないなというところがあるものですから、約300カ所ということでございます。

○横田委員　そういう事情というのはよく理解しているつもりです。簡単にはつかないだろうと思いますけど、やっぱり不安があるからこそ要望が出てくると思うんですよね。だから、もし信号機が無理な場合だったら、例えば横断歩道があるということを知らせる道路標識とか、またスピードを落とさせるための何らかの標識、もしそれが所管が県警じゃなくて道路管理者とかだったら、またそこと協議をしていただきながら、少しでも県民の不安を取り除くような取り組みをほかの部署ともあわせてお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○上久保交通部長　やはり委員指摘のとおり、交通規制とか道路管理者が行う白線とかあるものですから、警察、道路管理者、市町村、関係機関としっかり連携をとって実施していきたいと考えております。

○蓬原委員　関連しますけど、交通事故数とその交通事故死者の推移というのは、ここ近年、減っているとは聞いておりますけど、どれぐらいか教えてください。

○上久保交通部長　まず、ことしの一昨日現在の発生状況をちょっと説明いたしますと、発生件数が3131件、死者数が15人で、対前年比プラス１でございます。負傷者数は若干昨年より減少している状況でございまして、ちょうど昨年と比較すれば横ばいの状態で推移しております。しかし、ことしの死亡事故を見てみますと、15人のうち10名が65歳以上の高齢者が犠牲になっておられます。全国平均が約50％ですけれども、本県の場合は67％と全国平均よりも高い数値で推移しております。ことしの状況はこういう状況で推移していますけれども、ここ５年前後の発生件数を見てみますと、平成18年以降、人身事故は１万件を超えております。それと死亡事故につきましては、平成18年、これは過去10年間ですれば、一番多い96名でございましたけれども、それから減少傾向が続きまして、昨年は49名に減少しております。平成18年に対しまして、半減している状況でございます。宮崎県の交通安全対策、第９次の計画を実施しておりますけれども、27年度までに死者数を39名以下ということで、抑止対策を推進していきたいと考えております。以上でございます。

○蓬原委員　ちなみに、全国の死者数というのは、例えば昨年で幾らでしょうか。

○上久保交通部長　全国における死者の関係でございますけれども、昨年、平成23年は4,612名の方が亡くなっておられます。全国的な傾向としては減少傾向にありまして、ことしもそういう傾向にあります。

○蓬原委員　かなり交通安全の効果が出ているなというふうに実感しますので、やっぱり目標はゼロでしょうから、39名以下というターゲットをつくっておられますけど、さらに頑張っていただきますよう、よろしくお願いします。

○新見委員　先ほど太田委員が質問されたことに関連なんですけれども、実際立ち直り支援事業についてはよくわかりましたけれども、そういった事業に参加させる少年あるいは少女たちも入るかもしれませんが、例えば再非行のおそ

れがあるとか、そこ辺はどんなふうに見ていかれるんでしょうかね。そこ辺がちょっとわかりましたら。

○深田生活安全部長　お答えします。まず、そういうおそれということでございますけれども、一番肝心なのは、やはり少年の置かれております環境とか、家庭環境、それから周りの環境、そういうもの、それから一度犯した非行、これの罪質なり、その非行を犯すに至った背景、そのようなものから再非行のおそれがあるというようなものを総合的に判断して、少年の保護者等々と連絡をとりながら、そういう指定をしていくということでやっております。

○外山委員　同じく今の６番ですけれども、この少年というのは、いわゆる保護観察下にある少年たちということですかね、保護観察官がついた、この対象ですよ。いわゆる農業従事とかでなんでしょうか。

○深田生活安全部長　そういうものではなくて、あくまでも非行を犯したということでございます。

○外山委員　じゃいろんなこういう奉仕活動に従事するあっせんの話をするのは、県警から直接接触をとるわけですか。

○深田生活安全部長　そのようにしています。

○蓬原委員　（４）の災害対策についてなんですが、日向灘沖地震の可能性にもいろいろ報道が言及されておりまして、危機管理局もできて、このことについては、今、いろいろ検討されていると思うんですが、これは昨年の震災等の状況等々この警察本部においていろいろ調査されて、全国的に、国との関連もあるんでしょうけれども、警察庁との兼ね合いもあると思うんですが、何かこの調査報告みたいなことを昨年はされたんでしょうか。

○日髙警備部長　大震災のほうには、昨年、部隊も派遣しておりますので、その警備部隊に行った隊員にこれからも事情を聞いたりして、それと今言われたように、警察庁のほうからも検討項目というのが示されてきましたので、それらを踏まえて、昨年の12月に本部長を長とする宮崎県警察の災害対策委員会というのを設置しまして、この委員会で検討を今して、警備計画等の見直しを行っておるところであります。その中で主なところは、部隊も震災後２日目には東北まで派遣しましたので、そういう関係で、被災地のほうでは、救出、救助、捜索等に非常に高い関心を寄せられたんですけれども、警察のほうから見ますと、警察署が浸水したりして機能不全になったり、あるいは警察官等も殉職しておるということで、その方面の対策を今後やはりとっていかないと、一番拠点になるところが機能しないではどうもなりませんので、その辺を現在、見直しを図って、改善しておるところであります。以上であります。

○蓬原委員　きょうは頭出しの日ですから、以上、大まかなところをお聞きして、ありがとうございました。

○西村委員長　ほかにございませんでしょうか。

それでは、以上をもって警察本部を終わりたいと思います。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時42分再開

○西村委員長　委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、我々７名が文教警察企業常任委員会の委員となったところであります。このたび委員長に選任されました

日向市選出の西村賢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうから一言ごあいさつを申し上げます。

飛田教育長初め皆様方におかれましては、日夜、教育行政に御尽力いただきまして、本当にありがとうございます。

今、教育現場におきましては、学力の向上のみならず、スポーツの競技力、また文化芸術の向上、そして道徳心、いろんな子供、家庭において、学校現場におけるニーズというものは高まってきております。ぜひ、また皆様方におきましては、この委員会を通じまして、私たちも県民の声を代弁して、この委員会の場がしっかりと本県の教育向上というものにつながっていければと思っております。ぜひ、また１年間、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、委員の皆様の紹介に移ります。

私の隣が宮崎市選出の清山副委員長でございます。

向かって左側でございますが、北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

その隣が宮崎市選出の横田委員でございます。

日南市選出の外山委員でございます。

向かって右側になります。宮崎市選出の新見委員でございます。

そのお隣が延岡市選出の太田委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の田代主任主事でございます。

副書記の牧副主幹でございます。

次に、教育長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をよろしくお願いいたします。

○飛田教育長　４月１日付で教育長の任命を受けました飛田洋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、かねてより本県教育の振興のために、多大なる御指導、御支援を賜っていますことに深く感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

平成24年度におきましても、本県教育の一層の振興を目指して、誠心誠意、努めてまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いします。委員の皆様の御指導、御鞭撻をこれまで以上にお願い申し上げたいと思います。

あとは座って説明させていただきます。

概要説明に入ります前に、御報告を申し上げます。

今年４月に開校いたしました延岡しろやま支援学校についてでございますが、延岡しろやま支援学校は、延岡地区の３つの特別支援学校を統合し、かつて延岡西高等学校として使われておりました校舎を改築するとともに、新しく校舎を増築いたしまして開校いたしましたが、聴覚、知的、肢体不自由の３つの障がいに対応した専門性の高い教育や、医療・福祉・保健・労働の関係機関等との連携などにより、幼児期から卒業後まで一貫した支援を行う、全国的にも特色ある特別支援学校を目指しているところであります。

今月13日には、198名の幼児児童生徒を迎え、開校宣言式及び第１回入学式を滞りなく行うことができました。開校に至りますまで、県議会の皆様には多大な御支援と御協力を賜り、まことにありがとうございました。また、開校式には、関係議員の皆様に多数の御臨席を賜り、感謝申し上げる次第でございます。

それでは、概要説明に入らせていただきます。

お手元の文教警察企業常任委員会資料のほう

で、名簿がございますので、それをごらんいただきながらと思っております。１ページをお開きください。

まず、教育委員会事務局幹部職員を御紹介申し上げます。

教育次長（総括）の髙原みゆきでございます。

教育次長（教育政策担当）の長濱美津哉でございます。

教育次長（教育振興担当）の山本真司でございます。

総務課長、梅原裕二でございます。

財務福利課長、入倉俊一でございます。

学校政策課長、西立野康弘でございます。

学校支援監、今村卓也でございます。

特別支援教育室長、武富志郎でございます。

教職員課長、川畠達朗でございます。

生涯学習課長、津曲睦己でございます。

スポーツ振興課長、田村司でございます。

文化財課長、田方浩二でございます。

人権同和教育室長、花岡道義でございます。

なお、課長補佐につきましては、１ページの名簿の記載をもって紹介にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、２ページをお開きください。

教育委員の構成についてであります。

教育委員会は、教育委員６名で構成されております。近藤好子委員長ほか、そのページにごらんのとおりでございます。

次に、３ページをごらんください。ここから施策等の説明をさせていただきます。

「宮崎県の教育基本方針」であります。

本県の教育は、「たくましいからだ　豊かな心　すぐれた知性」を備え、郷土への誇りや新しい時代を切り開いていく気概を持ち、心身ともに調和のとれた人間の育成を目指しております。この方針に基づきまして、各種の施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、４ページをごらんください。

「宮崎県人権教育基本方針」についてであります。

県教育委員会では、あらゆる方の人権を尊重する人権教育を発展的に構築するために、平成17年度に「宮崎県人権教育基本方針」を策定したところであります。今年度につきましても、この方針に基づきまして、人権教育の一層の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、５ページをごらんください。

県教育委員会の「平成24年度当初予算」でございます。

表の下のほうに四角囲みが３つありますが、その四角囲みの一番上から申し上げます。一般会計の合計は1,074億6,441万8,000円、特別会計の合計は16億5,582万3,000円、総計で1,091億2,024万1,000円であります。これは、前年度の６月補正後予算額に対しまして、27億5,821万7,000円の減、対前年比97.5%となっております。

続きまして、６ページをごらんください。ここには、県教育委員会事務局の組織体制をお示ししております。

また、７ページから順次ページをめくっていただきますと、各課室ごとの組織及び事務を15ページまで記載しているところでございます。

後ほどお目通しをいただきたいと思います。

続きまして、16ページ、17ページを、今度は向きを反対にして一度にごらんいただくとありがたいと思います。

「第二次宮崎県教育振興基本計画」の施策の体系に沿いまして、平成24年度の県教育委員会の主な事業をお示しさせていただいたものであ

ります。

施策の目標Ⅰは「県民総ぐるみによる教育の推進」、施策の目標Ⅱは「生きる基盤を育む教育の推進」、施策の目標Ⅲは「自立した社会人・職業人を育む教育の推進」、政策の目標Ⅳは「魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実」、施策の目標Ⅴは「生涯を通じて学び、挑戦できる社会づくりの推進」、以上の各施策の目標を達成するために、その施策の目標の右側に記載いたしました各事業を重点的に展開することといたしております。

私からの説明は以上でございますが、引き続き、担当各課室長から県教育委員会の主要事業の説明、さらにはその他の事項といたしまして、「宮崎県の今後の特別支援教育の在り方」について説明をさせていただきます。どうぞ委員の皆様方の御指導をよろしくお願いいたします。

○入倉財務福利課長　財務福利課関係について御説明申し上げます。

常任委員会資料の18ページをお願いいたします。

新規事業「県立学校緊急耐震対策事業」であります。

１の事業の目的としましては、東日本大震災における被災状況にかんがみまして、児童生徒等の安全と良好な教育環境の確保の早期実現を図るため、平成27年度末までの完了を目標としていた県立学校耐震化計画を２年前倒しして、平成25年度末までに完了できるよう、緊急に耐震補強工事等を実施するものであります。

２の事業内容でありますが、（１）耐震設計を９校16棟、（２）耐震補強工事を11校14棟、それぞれ実施いたします。

３の事業費は、６億5,695万円であります。

なお、県立学校耐震化率につきましては、平成23年度末で93.6％でございますが、この実施によりまして、平成24年度末におきましては、97.1％になる見込みであります。

財務福利課関係は以上であります。

○西立野学校政策課長　学校政策課でございます。

委員会資料の19ページをお開きください。

改善事業「「伸ばそう学力・高めよう授業力」学びの支援事業」であります。

１の事業の目的でありますが、小中学生の学力の状況をもとに、授業改善を図る取り組みを推進することにより、教員の授業力を高め、児童生徒の学力を伸ばすものであります。

２の事業の内容であります。

（１）の「みやざきＷｅｂ学びのシステム」の構築の①「算数・数学科「Ｗｅｂ学習単元評価システム」の充実と実践研究」では、平成22年度から運用しております、インターネットで配信した学習単元ごとの評価問題を活用し、指導に生かす「Ｗｅｂ学習単元評価システム」の充実を図るために、アにありますように、小中学校全学年の単元評価問題及び補充指導に用いる問題の作成・配信を行います。さらに、イにありますように、本システムの効果的な活用のあり方を普及するために、県内７地域、小中学校各１校、計14校におきまして、システムを生かした実践研究を行います。

②「算数・数学以外の活用問題の作成・配信」では、国語、社会、理科、英語の活用問題を作成・配信し、授業改善を支援します。

なお、家庭学習の支援としまして、これらの作成した問題を家庭でも利用できるよう、家庭からもアクセスできるようにします。

次に、（２）の「学習指導要領の趣旨の定着を目指した授業力の強化」であります。

①の「算数・数学の「活用する力」を高める授業力強化」では、みずから考え、判断し、表現しながら課題を解決する「活用する力」を高めるために、授業改善に係る取り組みを中核となって推進する教員20名を育成し、授業公開等の実施により、各学校にその成果の普及を図ります。

さらに、②の「授業力向上ワークショップ」では､学習指導要領で重視されている内容をテーマとする参加型の研修を実施するとともに、受講者が各学校に戻り、受講内容をもとにした校内研修を行うものであります。

次に、（３）の「学力・意識調査の実施」では、本県独自の「みやざき小中学校学力・意識調査」を実施するとともに、調査結果を指導改善に早く活用できるように、集計システムを構築します。

３の事業費でありますが、2,005万1,000円を計上しております。

次に、20ページをお開きください。

新規事業「県立学校「教育の情報化」基盤整備事業」であります。

１の事業の目的でありますが、知識基盤社会、グローバル化の中で生きる生徒たちに求められる能力の一つである情報活用能力を育成するため、県立学校に情報通信技術（ＩＣＴ）環境を整備し、教育の情報化を図るものであります。

２の事業の内容でありますが、（１）の「ＩＣＴ関連機器・設備整備」では、普通教室へのＬＡＮ整備と教育用端末（タブレット型ＰＣ）の整備を初年度は県立高校９校を対象に行い、１校当たり40台の端末を整備します。

（２）の「教材情報共有・動画配信システム開発」では、整備した機器を有効に活用するために、インターネット上や学校が持つ教材の有効活用情報の共有や、スーパーティーチャー等の授業動画の配信ができるシステムを開発します。

３の事業費でありますが、876万4,000円を計上しております。

次に、21ページをお開きください。

新規事業「若人の絆！復興支援事業」であります。

１の事業の目的でありますが、本県の高校生が東日本大震災で被害を受けた宮城県の高校生と協力し、宮城県を訪れての本県学校の生産物の配付やボランティア活動、本県内での宮城県特産物のチャリティーバザー等を行うことで、被災地の復興を支援するとともに、災害時の支援者としての視点から、社会に参画する意識を高めるものであります。

２の事業の内容でありますが、（１）の「本県高校生派遣による被災地支援」では、農業高校、工業高校及び特別支援学校の生産物や県産品等、例えば鉢花や木工製品などを、現地高校生との協力により、仮設住宅や小中学校へ配付するとともに、被災地支援活動を通して感じたことなどの意見交換会を実施し、帰県後は成果報告も行います。

（２）の「現地高校生招へいによる交流・支援」では、宮城県の高校生代表を招き、本県商業高校生の企画運営による宮城県特産物等のチャリティーバザーを開催します。

（３）の「進洋丸短期乗船実習を活用した交流・支援」では、宮崎海洋高校生が宮城県石巻市、気仙沼市を訪問し、現地高校生との交流やボランティア活動を実施します。

（４）の「交流・支援活動の記録作成」では、全県下の高校生に活動の様子やその意義を伝えるため、各校の新聞部等に所属する生徒が取材

し、記録集を作成します。

３の事業費でありますが、1,189万2,000円を計上しております。

次に、22ページをお開きください。

新規事業「「意識が変わる・行動が変わる」学校防災推進事業」であります。

１の事業の目的でありますが、東日本大震災や新燃岳噴火等への対応から得た教訓に学び、生涯にわたり「自分の命を自分で守り抜く」児童生徒を育成するために、教職員の資質の向上を図りながら、専門家を活用した、学校における地域ぐるみの防災教育等を実践し、その実効性のある取り組みを県内すべての学校に広げるとともに、災害発生時に機能する情報配信体制を整備するものであります。

２の事業の内容でありますが、本事業は、（１）「防災教育・防災管理等の工夫改善」と（２）「教職員の資質の向上」の２つの柱により、５つの事業を実施するものであります。

まず、（１）の①「学校における地域ぐるみの防災教育等の実践」では、地震・津波、風水害、火山噴火の災害別に、小・中・高・特別支援学校から各１校、計12校を防災教育推進校に指定し、地域や専門家等と連携した防災教育を実践し、その成果を県内すべての学校に発信します。

②「防災教育教材の作成」では、防災教育推進校の実践事例や資料をＤＶＤ等に収録し、本県ならではの防災教育教材として各学校に配付し、授業での活用を促進します。

③「防災メール配信システムの構築」では、災害発生時に、各県立学校から保護者へ迅速な情報配信ができるシステムを構築します。特に、特別支援学校での運用を早急に進めてまいります。

次に、（２）の①「防災教育アドバイザーによる学校サポート」では、防災の専門家を推進校以外の県立学校等へ派遣し、各学校の取り組みについて専門的な見地からサポートします。

②「専門的知識や資質の向上を図る研修の充実」では、県内の全公立学校の安全教育担当者等を対象として、関係部局と連携した「防災教育指導者養成研修会」を開催し、教職員の指導力向上を図るとともに、防災士の資格取得を促進します。

３の事業費でありますが、1,749万6,000円を計上しております。

学校政策課の事業については以上であります。よろしくお願いいたします。

○武富特別支援教育室長　それでは、次に、「特別支援学校高等部設置事業」について御説明いたします。

資料の23ページをお願いいたします。

１の事業の目的でありますが、障がいのある生徒の自立と社会参加を推進するために、「児湯るぴなす支援学校」への高等部の設置に向け教室棟整備工事等を行うとともに、既に開設した「都城きりしま支援学校小林校」及び「日向ひまわり支援学校」の高等部の教材備品等の整備を行うものであります。

２の事業の内容でありますが、（１）にありますように、「児湯るぴなす支援学校」におきまして、高等部教室棟、高等部作業棟などの整備工事を行いますとともに、（２）にありますように、高等部設置準備委員会において、教育目標・教育方針、教育課程等、開設に向けた検討を行うこととしております。

また、（３）にありますように、３校に作業学習や自立活動など専門的な教育を行うための教材教具等を購入することにしております。

３の事業費といたしまして、６億4,085万8,000

円を計上しております。

なお、平成25年度開設予定の「児湯るぴなす支援学校高等部」をもちまして、高等部未設置であった４校の整備をすべて終了することになっております。以上でございます。

○津曲生涯学習課長　資料は24ページになります。生涯学習課でございます。

新規事業「学びのきずな子ども教育支援事業」について御説明をいたします。

まず、１の事業の目的であります。

先ほど教育長が説明いたしました「第二次宮崎県教育振興基本計画」の施策の目標Ⅰにございます「県民総ぐるみによる教育の推進」を図るための広報・啓発を行いますとともに、地域の皆さんが、教育ボランティアとして地域の学校を支える「学校支援地域本部」と子供たちが放課後や休日など安全・安心の居場所づくりを進める「放課後子ども教室」を支援することにより、学校・家庭・地域に加え、企業や市民団体などが一体となって取り組む教育の推進を図るものでございます。

２の事業内容であります。

まず、（１）の「県民総ぐるみによる教育の推進」を進めるための広報・啓発でございますが、具体的には、さまざまな技能を持たれた県民の皆様を「学校支援ボランティア」として、子供たちの教育支援活動に巻き込むためのポスターやステッカーあるいはテレビ番組などによる広報活動を行います。

次に、（２）の具体的な取り組みでございますが、１つ目には、学校支援ボランティアの指導者やコーディネーターの研修会を、２つ目には、県内各地で活躍をされているボランティアさんの事例発表や研修を行う「ボランティアの集い」の開催、さらに３つ目としまして、教育支援活動に取り組む市町村や関係団体のネットワークづくりを進めます。

次に、（３）でありますが、市町村が取り組む「学校支援地域本部事業」と「放課後子ども教室事業」を引き続き国庫と県費の補助事業として支援をし、双方の事業連携やコーディネート体制の充実強化など、運営体制の整備充実を図ることとしております。

最後に、事業費につきましては、6,734万2,000円でございます。

生涯学習課は以上でございます。

○田村スポーツ振興課長　スポーツ振興課関係について御説明をいたします。

お手元の常任委員会資料25ページをごらんいただきたいと思います。

新規事業「宮崎県スポーツ推進基金積立金」でございます。

１の事業の目的でありますが、本県におけるさらなるスポーツ人口の拡大や競技スポーツのさらなる向上を目指すなど、官民が一体となって宮崎県におけるスポーツの一層の推進と競技力向上を図るため、新たな基金を造成したものでございます。

２の事業の内容でありますが、基金の規模は５億円でございます。

基金の財源は、平成23年度に、宮崎県体育協会から寄附をいただいた寄附金３億1,600万円と、県からの拠出金１億8,400万円でございます。

基金の性格につきましては、取崩型としております。

基金の使途につきましては、本県におけるスポーツの一層の推進と競技力向上を図る事業の財源とすることとしております。なお、施設・設備の整備については、対象外とすることとしております。

基金の設置時期につきましては、平成24年４月１日でございます。

次に、このスポーツ推進基金を財源とした平成24年度の事業について御説明いたします。

26ページをお願いいたします。

新規事業「みんながスポーツ“１１３０”県民運動推進事業」でございます。

１の事業の目的でありますが、少子高齢化が進む中、県民だれもが生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で、運動・スポーツは不可欠なものでありますけれども、本県の成人の週１回以上のスポーツ実施率は、平成22年度末現在43.7％でございます。この実施率を平成26年度末までに50％に高めるとともに、より多くの県民の皆様がスポーツに親しむようになることを目指し、広く県民に対し、少なくとも「１週間に１回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう」という運動・スポーツの実施に関する普及・啓発活動を行うものでございます。

２の事業の内容でありますが、（１）「１１３０」推進体制としまして、事業の円滑かつ効果的な推進のため、推進会議等の設置を行い、（２）広報啓発としまして、ホームページ等を活用した情報提供や、のぼり、ポスター、シンボルマーク等を活用した広報啓発を行います。

また、（３）機会提供としまして、日ごろ運動・スポーツを行わない人を対象としたイベントや運動教室等を実施するものでございます。

３の事業費でありますが、515万1,000円を計上しております。

次に、27ページをごらんいただきたいと思います。

新規事業「みやざき競技スポーツ特別強化対策事業」でございます。

１の事業の目的でありますが、本県の競技力を安定させ、さらなるレベルアップを図るために、有望社会人の受け入れ促進などを行うとともに、トップレベルの中高校生の育成や社会人スポーツ等への支援を行うものでございます。

２の事業の内容でありますが、（１）「競技力向上支援事業」としまして、県体育協会に支援員を配置しての有望社会人の受け入れの促進でありますとか競技団体への活動支援、（２）「ジュニア日本代表支援」としまして、全日本ジュニアチームの一員として活躍する中高校生選手への支援、（３）「県中学生選抜チーム支援」としまして、県選抜の中学生チームの選手強化活動等への支援、（４）「大学・社会人スポーツ支援」としまして、社会人等の選手強化活動に対する支援を行うものでございます。

３の事業費は、2,184万6,000円を計上しております。

次に、28ページをお願いいたします。

新規事業「スポーツメディカルサポート推進事業」でございます。

１の事業の目的でありますが、スポーツトレーナーやスポーツドクターなど、専門的見地からサポートやアドバイスを行う人材の確保を行い、安心してスポーツができる環境の整備を図るものでございます。

２の事業の内容でありますが、（１）「スポーツトレーナー養成事業」としまして、宮崎県体育協会が行う認定トレーナー養成講習会への支援、（２）「スポーツドクター等養成事業」としまして、日本体育協会が開催する認定講習会への参加支援を行い、公認のスポーツドクターやアスレティックトレーナーの養成を図るものでございます。

また、（３）「メディカルチェック事業」としまして、国体主要種目の選手に対するメディカ

ルチェック等を行うものであります。

３の事業費でありますが、409万4,000円を計上しております。

次に、29ページをお願いいたします。

新規事業「夢・実現　甲子園優勝プロジェクト事業」であります。

１の事業の目的でありますが、選手の育成・強化等を行い、県民に勇気や元気、感動や夢を与える甲子園での優勝を目指すものでございます。

２の事業の内容でありますが、(１)「強化対策会議開催事業」としまして、県高野連、県中体連、県体育協会、県教育委員会等で構成する強化対策会議の開催、(２)「競技力強化推進校支援事業」としまして、九州地区秋季大会県予選のベスト４の学校を競技力強化推進校に指定し、支援するものであります。

また、(３)「全国強豪校挑戦事業」としまして、競技力強化推進校４校の全国強豪校への挑戦試合の実施、さらに（４)「県中学生選抜チーム支援事業」としまして、県中学校選抜チームへの支援を行うものでございます。

３の事業費は、509万3,000円を計上しております。

先ほど御説明しました基金５億円から以上の４事業に対し、合計で3,618万4,000円を取り崩し、充当させていただきます。基金を活用しまして、本県スポーツのさらなる発展に向けて、強力に取り組んでまいりたいと考えております。

スポーツ振興課は以上でございます。

○田方文化財課長　文化財課関係について御説明をいたします。

資料の30ページをお願いいたします。

「交差する歴史と神話　みやざき発掘100年」であります。

まず、１の事業の目的でありますが、平成24年は、古事記が編さんされて1300年、その古事記に記述された神話の史実性を実証する目的で実施された西都原古墳群の発掘調査から100年という節目の年に当たりますことから、本県の歴史と神話のかかわりやこれまでの発掘調査の経緯・成果を広く情報発信し、郷土への理解を深めることとしております。

次に、２の事業内容でありますが、(１)の「古事記編さん1300年・西都原古墳群発掘100年記念事業」におきまして、神楽などの民俗芸能とともに神話を紹介するステージイベントと、本県の神話と歴史のかかわりについて、考古学や歴史学の視点を取り入れ、わかりやすく検証するシンポジウムを開催することとしております。

（２）の「東九州自動車道関連発掘調査成果の公開」では、東九州自動車道「都農―高鍋間」の開通に伴います発掘成果の出張展示を予定しております。

（３）の「西都原古墳群基礎調査」では、明治から昭和にかけての西都原古墳群に関する重要関係資料の調査及び電子データ化を行うこととしております。

３の事業費は、1,140万6,000円であります。

文化財課は以上でございます。

○武富特別支援教育室長　特別支援教育室でございます。引き続き、その他報告をさせていただきます。

資料の31ページをお願いいたします。

「宮崎県の今後の特別支援教育の在り方について」《提言》についてでございます。

提言につきましては、お手元に別冊の資料としてお配りいたしましたが、本日は、この概要のほうを使いまして御説明させていただきます。

まず、策定委員会を設置し、提言をいただい

た経緯について御説明いたします。

右上のほう、黄色の枠の中、設置理由をごらんください。

本県の特別支援教育プランにつきましては、平成18年３月に策定いたしました「みやざき特別支援教育プラン」に基づき、学校の体制整備や延岡しろやま支援学校の開校、高等部の設置等、その充実に取り組んでまいりましたが、その一方で、設置理由にありますように、特別支援教育の対象となる障がいのある児童生徒の増加や、障がいの重度重複化、多様化が進んでおり、その対応は喫緊の課題となっております。

また、国におきましては、障がい者制度改革に伴い、障がいのある子供とない子供がともに学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向けた検討が進められているところであります。

このような状況を受けまして、その左の枠にあります、学識経験者や保護者、障がい者団体等の代表等から成る「新みやざき特別支援教育プラン（仮称）策定委員会」及びその下のほうになりますが、特別支援学校や幼稚園、小・中・高等学校の教諭等から成る「作業部会」を設置いたしまして、幅広い視点から特別支援教育の今後の方向性について御意見を取りまとめていただき、この３月に別冊の提言をいただいたところでございます。

次に、その下の提言の概要について御説明いたします。

策定委員会におきましては、３つの協議事項を設定し、それぞれに提言として御意見をまとめていただいております。

まず、一番上の協議事項１「障がいのある子どもの自立や社会参加の実現に向けて、「一人一人を見守りつづける」一貫性のある支援はどうあればよいか」に関しましては、その左下の枠の中、①乳幼児期からの一貫した支援体制につきまして、アにあります、すべての教職員が障がいの特性を共通理解することや、ウ、エにあります支援ツールや個別の教育支援計画のより一層の活用等について御意見をいただいております。

また、その右のほうの枠の中、②将来の自立に向けた支援につきましては､アの文化・芸術・スポーツ等に積極的に取り組む意欲や態度を育てる教育、その下の下、ウの社会的・職業的自立につなげる教育、エのコミュニケーション等のスキルを高める指導の充実等について御意見をいただいております。

次に、その下のほう、協議事項２「障がいのある子どもの「多様な学びをささえる」ため、多様なニーズに応じた教育と、高い専門性を身に付けた人材を育成する体制をどのように構築すればよいか」に関しましては、まず、左下の枠の中、①多様なニーズに対応した教育支援につきまして、アのすべての子供がわかりやすく学ぶことができる授業の工夫改善を行うことやイの特別支援学級や通級指導教室の弾力的運用、エの高等学校における支援の充実に向けた研究の推進等の御意見がありました。

また、その右の枠のほうですが、②高い専門性のある人材の育成につきましては、アにあります、すべての教職員への基本的な教育的配慮や指導法に関する研修、イ、ウにあります特別支援教育担当教員等への実践的・専門的な研修など、指導力を高める取り組みについて御意見をいただいております。

最後に、一番下の協議事項３「地域社会への参加を推進し「社会との絆をつなぐ」ための教育環境の整備や共生社会を支える県民の意識の醸成をどのように行えばよいか」に関しまして

は、左下の枠の中、①県民の障がいに対する理解の促進につきまして、アのマスメディアの活用や社会的・職業的自立に向けた事業所等への啓発の推進、イの交流及び共同学習の一層の推進やさまざまな交流の場の設定等について御意見をいただいております。

また、その右の枠、②地域社会への参加を推進する教育環境の整備につきましては、アの施設・設備のバリアフリー化や情報機器の活用などの教育環境の整備、イの小・中・高等学校等における視覚・聴覚障がいのある子供への支援のあり方に関する研究を行うことなどの御意見をいただいております。

今後は、この提言を踏まえますとともに、保護者や関係者へのアンケート調査や聞き取り調査を実施し、より広く御意見を伺いながら、「第二次宮崎県教育振興基本計画」の実行プランとして、今年度下半期の公表を目途に、新たなプランの検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○西村委員長　以上で執行部の説明が終わりましたが、委員の皆様、質疑はありませんか。

○太田委員　22ページの学校防災推進事業でありますが、この一番下のところに、防災士の資格取得の促進とありますけど、非常に大事なんだろうなと思っておりますが、何人ぐらいを初年度目指されるのかとか、希望者が多かったりとか、むしろ、「あんた、やってみない」というやり方でやるのか、何名ぐらいを想定されているのか、経費なりどのくらいかかるか、ちょっと教えていただきたい。

○今村学校支援監　22ページの一番下の②のところでございますが、専門的知識や資質の向上を図る研修の充実ということで、関係部局、知事部局の危機管理課と連携しながら、防災教育指導者養成研修会というものを開催いたします。この研修は２つに分かれておりまして、基本研修と専門研修から成っております。基本研修につきましては、県内のすべての学校の安全担当者を対象として開催をする予定でございます。専門研修につきましては、その基本研修を受けた中から、県立学校につきましては、すべての学校の安全担当の職員をその研修に参加させることとしております。市町村につきましては、任意ということになりますが、できるだけ積極的な参加をいただきたいというふうに願っているところでありますので、県立学校につきましては、この専門研修まで受講していただいた後に行われる防災士の資格試験を受検していただきまして、防災士の認定を受けるということにしております。この②の事業にかかわる予算といたしましては、164万5,000円を考えているところでございます。以上でございます。

○清山副委員長　最後に御報告のありました特別支援教育のあり方についての概要なんですけれども、１点だけお伺いしたいのは、この設置理由で、特別支援教育の対象となる児童生徒の増加、障がいの重度化と書いてあるんですが、年々子供が減っていく中で、この対象となる児童数が増加しているのは初めて知ったんですけれども、これの根拠となっているような実態調査等があれば教えていただきたいんですが。

○武富特別支援教育室長　正式に理由として公表されたものはございませんが、調査研究等は行われておりまして、大きくは４点の理由が言われております。１つは、特別支援教育に関する理解が進んだということで、特別支援教育を受けやすくなったというのがございます。以前は、偏見等がございまして、一部教育が準備されておりましても、なかなか受けたくないとい

う実態がございました。そこがなくなってきたということが１つございます。それから、特別支援学校への専門的な指導に対する期待が大きくなってきたというのが２点目でございます。それから、３点目が、特別支援学級を増設しているということで入りやすくなっている、そういう環境がつくられているということがございます。それから、医療が進歩いたしまして、非常に重い子供たちも教育の中に参加できるようになってきた。大体以上の４つが理由ではないかというふうに言われております。ちなみに、本県の実情でございますが、特別支援学校につきましては、平成14年度998人でございました。それが昨年度、平成23年度は1,233人で、235人ふえております。それから、特別支援学級、小中合わせた数で申しますと、平成14年578人から平成23年度は1,339人、761人というふうに非常に急激な増加となっております。以上でございます。

○西村委員長　ほかにないでしょうか。

今回初めてということで、まだまだ読み込みをこれからもしていかなくてはならないと思いますけど、それでは、以上をもって教育委員会を終わります。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時31分再開

○西村委員長　委員会を再開いたします。

先般の臨時議会におきまして、私ども７名が文教警察企業常任委員会の委員となったところであります。私は、このたび委員長に選任されました日向市選出の西村賢でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

この企業局の事業におきましては、電気事業、また工業用水道事業、またゴルフ場事業と、特に再生可能エネルギーを持ちます企業局の電気事業におきましては、非常に県民の期待、ニーズ、また注目も集まっているところであります。

また、細島港を背景とします工業地帯に工業用水を配水しております工業用水道事業におきましても、特に宮崎県の中の重点港湾の一つとして、非常にこちらの工業用水の事業が重要となっているところであります。

私たちも、この委員会を通じまして、県民の声をしっかりと皆様方につなげていくためにも、この１年間、頑張ってまいりたいと思いますので、しっかりと活発な議論ができますことを祈念申し上げまして、私のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

それでは、委員の紹介をいたします。

私の隣が宮崎市選出の清山副委員長でございます。

向かって左側になりますが、北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

隣が宮崎市選出の横田委員でございます。

隣が日南市選出の外山委員でございます。

向かって右側になりますが、宮崎市選出の新見委員でございます。

延岡市選出の太田委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の田代主任主事でございます。

副書記の牧副主幹でございます。

それでは、局長のごあいさつ並びに幹部職員の紹介、所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○濵砂企業局長　企業局長の濵砂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私ども企業局は、地方公営企業といたしまし

て、電気事業を中心に３つの事業を経営しておるところでありますが、おかげさまで今日まで順調な経営を維持してきております。

しかしながら、昨年の福島原発事故を契機といたしまして、電力の需給をめぐる情勢が大きく変化しているところでありまして、一つは再生可能エネルギーの導入をということで、この７月から固定価格買取制度も始まりますが、一つはこれが追い風になります。もう一つは、原発の事故をきっかけに、電力をめぐる制度がいろいろ議論がなされております。場合によっては、これは私どもの将来の経営に、あるいは影響を及ぼすかもしれないということで、今、非常にこの議論の行方を注視しているところであります。

そういう中で、私ども究極の目的は、公共の福祉の増進でありますので、職員一丸となって、この目的の達成のために、これからも頑張っていきたいというふうに思っております。どうぞ委員の皆様には、よろしく御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

まず初めに、局本庁の幹部職員の紹介をさせていただきます。

お手元の委員会資料１ページをごらんください。ここに幹部職員の名簿を載せておりますので、あわせてごらんください。

私の右が副局長の佐藤健司でございます。

技監の相葉利晴でございます。

次に、総務課長の緒方俊でございます。

経営企画監の新穂伸一でございます。

工務課長の本田博でございます。

今度新設しました開発企画監、喜田勝彦でございます。

電気課長の白ヶ澤宗一でございます。

施設管理課長の山下雄一でございます。

総合制御課長の田村秀秋でございます。

続いて、補佐でありますけれども、総務課課長補佐、石田一雄でございます。

工務課課長補佐、川越克彦でございます。

電気課課長補佐、瀧田伸司でございます。

同じく、電気課課長補佐の森本誠二でございます。

施設管理課課長補佐、瀬戸口和仁でございます。

同じく、施設管理課課長補佐、新見剛介でございます。

総合制御課課長補佐、上石浩でございます。

最後に、議会担当であります。

総務課主幹の佐藤彰宣でございます。

同じく、主査の宮本武郎でございます。

それでは、委員会資料に基づきまして、所管業務の概要を説明させていただきます。

２ページをごらんください。

平成24年度の組織体制でありますが、本年４月１日付で組織改正を行いました。改正の内容といたしましては、先ほど御紹介いたしましたが、工務課に開発企画監の職を新設いたしまして、小水力発電の導入あるいは市町村等への技術的な支援を進めるための体制強化を図ったところでございます。この結果、平成24年度の組織体制は、局長以下、副局長、技監、本庁５課、出先機関が１カ所でございまして、職員数は116名でございます。

それぞれの課及び事務所の主な事務分掌につきましては、３ページに記載のとおりでございますが、説明は省略させていただきます。

次に、４ページをお開きください。

続きまして、事業概要であります。

企業局では、電気事業、工業用水道事業、そ

れから地域振興事業の３つの事業を経営しております。

まず、企業局の基幹事業であります電気事業でございます。

①の沿革でありますが、本県におきましては、昭和13年に県営電気事業が発足いたしまして以来、全国有数の豊富な水資源の活用を県政の重要課題と位置づけまして、これまでに６つの河川総合開発事業が完成しております。

河川総合開発事業は、河川管理者であります県土整備部が所管する事業でありますけれども、企業局が委託を受けまして多目的ダムを建設しておりまして、これらの事業を通じて、電力の安定供給あるいは流域市町村の水害の防止、かんがい用水の確保など、県の産業の振興や地域の発展に貢献しているところでございます。

②の事業の規模でありますけれども、現在、発電所は13カ所ございまして、その最大出力合計が15万8,035キロワットでございます。これは全国の26の公営電気事業者の中で３番目の規模でございまして、発電した電力はすべて九州電力に供給しております。

発電所の一覧につきましては、そこにある表に書いてあるとおりでございます。これらのすべての発電所は、企業局の本庁舎８階にあります総合制御課のほうから集中監視制御を行っているところでございます。

次に、５ページでございます。

③に今年度の年間供給電力量等の見込みをお示ししております。九州電力に卸売いたします年間供給電力量は４億9,587万6,000キロワットアワーでありまして、これは県内の全世帯が年間に消費する電力量のおよそ30％に相当する量であります。また、電力料は、41億3,029万7,000円を見込んでおります。

次に、（２）の緑のダム造成事業でございます。

この事業は、平成18年度から、安定的な電力の供給に資することを目的といたしまして実施しております。

内容といたしましては、企業局の発電事業に関係するダムの上流域を対象に未植栽地を買収しまして、ヒノキあるいは山桜など水源涵養機能の高い針葉樹と広葉樹による混交林として整備しているところでございます。昨年度までに279.5ヘクタールを購入いたしまして、105.9ヘクタールに植林を実施しているところでございます。

次に、（３）の新エネルギーへの取り組みであります。

まず、①の太陽光発電設備につきましては、日向市の工業用水道施設配水池に30キロワットの設備を、それから新富町の一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設、いわゆる河川敷のゴルフ場でありますけれども、ここにも90キロワットの設備を設置しております。

また、②のマイクロ水力発電設備につきましては、平成22年度から延岡市で建設を進めてまいりました祝子第二発電所がことしの２月に完成いたしまして、この４月から営業運転を開始しております。これは、県営ダムでは初めての河川維持放流水を活用したマイクロ水力発電設備でございまして、出力が35キロワット、年間の発生電力量は20万9,000キロワットアワーでございまして、これは一般家庭約60世帯分の年間電力使用量に相当いたします。

６ページをお開きください。

次に、工業用水道事業であります。

（１）の事業の概要でありますが、工業用水道事業は、日向市の細島工業団地に工業用水を供給する目的で、昭和39年10月の完成と同時に

給水を開始しております。その給水能力は、日量で12万5,000立米となっておりまして、現在、旭化成株式会社など13の企業に給水を行っているところでございます。

また、工業用水道施設につきましても、発電所と同様に、企業局の本庁舎から監視制御を行っているところでございます。

（２）に企業別の契約水量をお示ししておりますけれども、表の一番下にありますように、13社の契約水量は、合計で日量12万4,618立米となっております。

（３）の給水料金でありますけれども、基本料金は１立米当たり10.4円でありまして、これは全国的に見ても低廉な料金となっております。

７ページでありますけれども、施設の概要を掲載しております。

上のほうの地図でありますけれども、左端の耳川から取水しまして、総延長9.3キロの送水管を使いまして、右側の細島工業団地の近くにある配水池に送水いたします。ここから各企業に供給しているところでございます。

また、下の写真でありますが、左側の写真は、日向市東郷町にあります、ここの施設の管理を行っている北部管理事務所の浄水場でございまして、右側の写真は、日向市細島地区にある配水池の写真でございます。

次に、８ページをごらんください。

地域振興事業でございます。

（１）の事業の概要でありますけれども、電気事業の地域還元事業として、一ツ瀬川の河川敷にゴルフ場などを整備したものでございまして、低廉な価格でサービスを提供することにより、地域振興と県民福祉の向上に寄与しているところであります。平成２年11月に営業を開始いたしまして、これまでの利用者数の累計は、93万人を超えております。

（２）施設の管理運営につきましては、平成18年度に指定管理者制度を導入いたしまして、現在は、一般財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンターが指定管理者として管理運営を行っているところであります。

参考といたしまして、ゴルフ場の利用料金表をお示ししておりますけれども、さまざまな割引制度を設けるなど、県民の皆様が利用しやすい料金設定としているところでございます。

（３）に施設の概要を掲載しております。

ゴルフコースは、パブリックの18ホールとなっております。

次に、９ページであります。

平成24年度公営企業会計当初予算の概要を載せております。

まず、（１）電気事業であります。

業務の予定量は、先ほど御説明いたしましたように、年間供給電力量が４億9,587万6,000キロワットアワーとしております。

次に、収益的収入及び支出でありますけれども、これは単年度の営業の収支をあらわすものでございまして、事業収益は、電力料や財務収益など44億1,237万2,000円、事業費は、職員給与費あるいは減価償却費などでございまして、41億6,272万3,000円でございます。この結果、収支残が２億4,964万9,000円となっております。

次に、資本的収入及び支出でありますけれども、これは施設の建設改良工事のように、支出の効果が長期間にわたるものなどについて収支を示したものでございます。まず、資本的収入につきましては、貸付金返還金など６億5,049万5,000円、資本的支出は、建設改良費、企業債償還金、一般会計への貸付金などでございますけれども、21億1,320万4,000円でございます。

この結果、収支残は14億6,270万9,000円のマイナスとなっておりますけれども、これにつきましては、表の欄外にありますように、過年度分損益勘定留保資金、つまり改良工事などに充てるために内部で留保している資金でありますけれども、この資金等を財源として補てんすることにしております。これは、次の工業用水道事業及び地域振興事業につきましても、同様の補てんをいたします。

（２）の工業用水道事業であります。

業務の予定量が、事業所13社に対しまして、年間総給水量を4,548万5,570立米としております。

次に、収益的収入及び支出でありますけれども、事業収益は、給水収益など３億4,473万2,000円、事業費は、職員給与費など３億1,420万5,000円でございます。この結果、収支残が3,052万7,000円となります。

次に、資本的収入及び支出でありますが、資本的収入はありません。資本的支出は、建設改良費、借入金償還金など、１億3,356万7,000円でございます。この結果、収支残は同額がマイナスとなります。

次に、（３）の地域振興事業であります。

業務の予定量は、ゴルフ場の年間施設利用者数を目標数で示しておりますけれども、３万7,500人としております。

収益的収入及び支出でありますが、事業収益は、ゴルフ場の指定管理者からの納付金など2,735万2,000円で、事業費は、修繕費など2,546万6,000円となっております。この結果、収支残は188万6,000円でございます。

次に、資本的収入及び支出でありますが、資本的収入は70万円となっております。これは、財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンターが、この４月から一般財団法人に移行しましたことに伴いまして、県が出している出資金を返還するものであります。資本的支出は、高圧受電設備の取りかえ工事あるいは借入金償還金など2,464万9,000円で、この結果、収支残は2,394万9,000円のマイナスとなります。

次に、10ページでございます。

主要事業の概要を書いております。

まず、（１）の企業局新エネルギー導入事業であります。

この事業は、平成21年度から実施しておりますが、本県の地域特性を生かした環境に優しい新エネルギーの有効活用を図りますために、小水力発電などの導入に取り組むものでございまして、予算額は総額で3,800万円を計上しております。

事業概要でありますけれども、まず、①の「小水力発電導入可能性調査」であります。

御承知のとおり、この７月から固定価格買取制度がスタートするなど、再生可能エネルギーの導入促進の流れを追い風といたしまして、企業局といたしましては、今後、これまで培ってきた技術、ノウハウを生かせる小水力発電に重点的に取り組んでいこうというふうに考えております。

また、市町村が主体となって農業用水等を利用した発電を導入する場合に、これまでに引き続き、技術的な支援を積極的に行ってまいりたいと考えております。

今後の取り組みといたしましては、今年度から新たに、これまで発電に利用されていなかった治水ダムにつきまして、発電可能性の調査に取り組むこととしておりまして、最初の有望地点として、日南市の日南ダムから着手してみたいというふうに考えているところでございます。

そこの中央の写真は、先ほど御説明いたしました祝子第二発電所のマイクロ水力発電設備でございますが、マイクロ水力発電につきましては、このほかに小林市の綾北ダムにおきましても、同様に河川維持放流水を利用した発電設備の整備を現在検討しているところでございます。

予算額といたしまして、3,300万円を計上しております。

次に、②の新規事業「発電運用効率化調査」でございます。

これは、西都市にあります三財発電所におきましては、河川流量が減少する冬の期間は、使用できる水量が非常に少なくなりますために、発電効率が低くなっております。

そこで、少ない水量でも効率的に発電できるように、小型の水車発電機を併設いたしまして、どのようになるかという可能性を調査してみたいと考えておるところでございます。

予算額といたしまして、500万円を計上しております。

次に、11ページでございます。

（２）の新規事業「情報通信ネットワーク整備事業」であります。

これは、企業局が発電所の遠方監視制御等に使用しております情報通信ネットワークを、現在よりも災害に強く信頼性の高いものに再構築するものであります。

この事業は、平成24年度から26年度までの３カ年で実施する予定でございまして、そこに完成後の情報通信ネットワークの概要図を掲載しておりますけれども、平成24年度は、赤い線で示しております回線の整備等を行いまして、25・26年度には、青い線で示しております回線の整備を行うこととしております。

全体の事業概要でありますけれども、企業局庁舎と赤の四角で表示しております発電所等との間の通信回線を複数ルート化いたします。

また、発電所やダム貯水池の詳細な情報を把握するために、現在、企業局庁舎や発電所等に設置しております通信機器を、回線の整備とあわせまして最新のデジタル通信機器に更新いたしますとともに、通信機器の故障に対応するために二重化を図ります。

３年間の総事業費は、約１億3,000万円を見込んでおります。そのうち平成24年度の予算額は、7,509万7,000円を予定しております。

次に、12ページをごらんください。

（３）の改善事業「企業局施設見学受入事業」であります。

この事業は、企業局の役割や事業運営について広く県民の皆様に知っていただくために、局の基幹事業であります発電事業を紹介するビデオを制作しまして、これを活用して地元の小学生や県民による施設見学の受け入れを行う事業であります。ビデオ制作費などの経費として、386万1,000円を計上しております。

次に、先ほど御説明いたしました（４）の「緑のダム造成事業」でありますけれども、この事業は、未植栽地等の買収費用や植林、下刈りの経費など、１億1,381万円を計上しております。

次に、（５）の企業局未来創造貸付金であります。

この貸付金は、知事部局が実施する森林整備や環境対策など、企業局の業務に関係の深い事業の財源といたしまして、平成22年度から25年度までの４年間で総額24億円を貸し付けるものでありまして、今年度分として６億円を計上しております。

次に、（６）の水力発電所等施設の整備であります。

企業局の基幹事業であります電気事業におきまして、電力の安定供給を図りますために、水力発電所等施設の維持、整備を計画的に行うものでございまして、これは毎年計上しますが、今年度は10億6,244万3,000円を計上しております。

次に、13ページでございます。

（７）に知事部局等への経費支出額を取りまとめております。

平成24年度につきましても、先ほど御説明いたしました企業局未来創造貸付金のほか、多目的ダム管理費用など、一番下の合計の欄でありますが、総額で15億2,950万5,000円を知事部局等へ支出することとしております。

資料の14ページ以降につきましては、事業会計別の当初予算を細かく表示したものでございますけれども、これについては、説明を省略させていただきます。

以上で御説明を終わりますが、私ども企業局といたしましては、経営の効率化と経費の節減に努めまして、引き続き、健全経営を維持しながら、公共の福祉の増進に寄与してまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○西村委員長　執行部の説明が終わりました。

まず、12時を過ぎそうなんですが、このまま委員会を続けてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長　では、そのまま続けさせていただきます。

質疑はございませんでしょうか。

○蓬原委員　久しぶりにこの委員会に来たので、素朴な質問で申しわけないんですが、13ページの知事部局への支出、企業局が大変一般会計へ貸し付けしたり、その存在意義があるのはよくわかっております。３番目の多目的ダム管理費用、約４億円ですか、これを知事部局へ出すというのはどういうことですかね。

○濵砂企業局長　企業局の発電専用ダムじゃなくて、治水とか土木が本来つくるやつ、それに合わせて、こっちの持っている、いわゆるアロケをして、維持管理費用とか工事の費用を分担するものでございます。

○蓬原委員　それとあと１件、10ページの㊔発電運用効率化調査、小型の水車発電機というのは、水量が少なくなったときに、今既存の発電機では大変発電効率が悪いので、いわゆる低水量のときには、こっちの新しい小さい発電機、水車を回して発電しようよという、そういうことですか。技監、お願いします。

○相葉技監　委員おっしゃいますとおり、水量の少ないときに、既設の発電設備と書いてありますが、これをとめまして、新たに発電設備のほうを、これは小さい出力になりますけれども、効率のいいところで発電しまして発電量をふやすという目的でつくるというものでございます。

○濵砂企業局長　いわゆるその水量に合った器を用意すると、簡単に言えば、そういうことでございます。

○西村委員長　ほかにございませんでしょうか。

私から１点いいですか。今の九電への売電価格、キロワットアワー当たりは幾らで今契約されているのか教えてください。

○新穂経営企画監　２年ごとに契約更改をしているんですけれども、24・25年度の料金につきましては、計算上７円94銭ということになります。

○西村委員長　ありがとうございます。今後また、これについて聞きます。大分、今、御存じのとおり、いろいろ話が出ておりますので。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長　以上で企業局を終わりたいと思います。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

正午休憩

午後０時１分再開

○西村委員長　それでは、委員会を再開いたします。

４月18日に委員長会議が行われまして、その内容について御報告いたします。

お手元に配付の「委員長会議確認事項」のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

主な事項についてのみ説明をいたします。

まず、１ページをお開きください。

（５）の「閉会中の常任委員会」についてでありますが、定例会と定例会の間に原則として１回以上開催し、継続案件を審議する必要がある場合、あるいは緊急に協議する事項が発生した場合には、適宜委員会を開催するものであります。

なお、原則として１回以上開催することにつきましては、報告事項等がない場合には、委員会を開催しないこともあり得るという趣旨でございます。

次に、２ページ目をお開きください。

（７）の「執行部への資料要求」につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後に、委員長から要求していただくという内容でございます。

（８）の「常任委員長報告の修正申し入れ及び署名」についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

次に、３ページをお開きください。

(12) の「調査等」についてであります。

まず、アの県内調査について、１点目は、調査中の陳情・要望等については、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば事足りるということで、「後日、回答する旨等の約束はしない」ということであります。

２点目は、委員会による調査でありますので、個人行動はできる限り避けるというものであります。

３点目は、県内調査でありますが、特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

次に、イの県外調査についてでありますが、節度ある調査を行うために、個人的な調査、休祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着、さらには単独行動を避けることを確認するものであります。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項について何か御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長　それでは、次に、今年度の委員会調査など活動計画案については、お手元に配付の資料のとおりでございます。

活動計画（案）にありますとおり、県内調査を５月に実施する予定でありますが、日程の都

合もありますので、調査先について、あらかじめ皆様方から御意見を伺いたいと思います。

参考までに、「平成24年度文教警察企業常任委員会県内調査候補地」及び「調査実施状況」を配付しております。この資料を含めて、調査先等につきまして、何か御意見、御要望等がありましたら、今お出しいただきたいと思います。

また、県外調査につきましても、これは先になりますけれども、何か御意見、御要望がありましたら出していただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後０時５分休憩

午後０時８分再開

○西村委員長　委員会を再開いたします。

それでは、県内調査の日程、調査先等については、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長　それでは、そのようにさせていただきます。

日程につきましては、配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

そのほかの事項で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長　ないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長　それでは、本日の委員会を終わります。

午後０時９分閉会